

バイオエタノール等揮発油製造及び移出数量等報告書の記載要領

- 1 この報告書は、年度（4月から翌年3月）のバイオエタノール等揮発油の製造及び移出の数量等を製造場ごとに記載してその翌年度の4月末日までに所轄税務署長へ提出してください。

（注）1 「バイオエタノール等揮発油」とは、租税特別措置法第88条の7第1項《バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例》に規定するバイオエタノール等揮発油をいいます。

2 「バイオエタノール」とは、租税特別措置法第88条の7第1項第1号《バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例》に規定するバイオエタノールをいいます。

3 「カーボンリサイクルエタノール」とは、租税特別措置法第88条の7第1項第2号《バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例》に規定するカーボンリサイクルエタノールをいいます。

4 「エチルターシャリーブチルエーテル」とは、租税特別措置法第88条の7第1項第3号《バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例》に規定するエチルターシャリーブチルエーテルをいいます。

5 「証明済バイオエタノール等」とは、租税特別措置法第88条の7第1項《バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例》に規定する証明済バイオエタノール等をいいます。

- 2 この報告書に記載する数量に単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入してください。

- 3 税務署整理欄は、記載しないでください。

- 4 「1 バイオエタノール等揮発油の製造及び移出数量等の状況」の各欄は、次により記載してください。

(1) 「前年度からの持越数量①」欄には、この報告書の前年度分の「年度末現在手持数量⑩」を記載してください。

(2) 「製造数量等」及び「移出数量等」の各欄(②～⑨)には、年間数量及び月間数量を記載してください。

(3) 「製造数量②」欄には、バイオエタノール等揮発油の総製造数量を記載し、次により内書を記載してください。

イ 「混和数量③～⑤」欄には、当該バイオエタノール等揮発油に混和されたバイオエタノール、カーボンリサイクルエタノール及びエチルターシャリーブチルエーテルの区分に応じ、③欄についてはバイオエタノールに含まれるエタノールの数量に相当する数量を、④欄についてはカーボンリサイクルエタノールに含まれるエタノールの数量に相当する数量を、⑤欄についてはエチルターシャリーブチルエーテルの数量を記載してください。

ロ 「⑦のうちの使用数量⑥」欄には、「製造数量②」のうち未納税移入等したバイオエタノール等揮発油を製造の用に供した数量を記載してください。

(4) 「移入数量⑦」欄には、バイオエタノール等揮発油の総移入数量を記載し、次により内書を記載してください。

イ 「未納税移入⑧」欄には、租税特別措置法施行令第46条の13第7項に規定する書類に記載されたバイオエタノール等揮発油の未納税移入数量を記載し、「混和数量⑨～⑪」欄は、(3)イに準じて記載してください。

ロ 「戻入・移入⑫」欄には、バイオエタノール等揮発油の製造者が、その製造場から移出したバイオエタノール等揮発油を戻し入れた場合の当該バイオエタノール等揮発油の数量及び他のバイオエタノール等揮発油の製造場から移出されたバイオエタノール等揮発油を移入した場合の当該バイオエタノール等揮発油の数量を記載し、「混和数量⑬～⑮」欄は、(3)イに準じて記載してください。

(5) 「場内消費数量⑬」欄には、バイオエタノール等揮発油の製造者が、その製造場において消費したバイオエタノール等揮発油の数量を記載し、「混和数量⑮～⑰」欄は、(3)イに準じて記載してください。

(6) 「未納税移出数量⑱」欄には、租税特別措置法施行令第46条の13第7項に規定する書類に記載したバイオエタノール等揮発油の未納税移出数量を記載し、「混和数量⑲～⑳」欄は、(3)イに準じて記載してください。

(7) 「その他移出数量㉑」欄には、バイオエタノール等揮発油の製造者が、その製造場から移出したバイオエタノール等揮発油で(5)及び(6)以外の数量を記載し、「混和数量㉒～㉔」欄は、(3)イに準じて記載してください。

（注）バイオエタノール等揮発油の課税標準の特例の適用対象外となる移出数量も含めて記載し、当該適用対象外の移出については、「5 参考事項」欄に別途その内容及び数量を記載してください。

- 5 「2 バイオエタノール等揮発油の来年度製造見込数量」には、規格区分に応じ来年度のバイオエタノール等揮発油の製造見込数量を記載し、参考事項として今年度及び過年度のバイオエタノール等揮発油の製造数量を記載してください。

（注）「規格」とは、エタノール濃度又はエチルターシャリーブチルエーテル濃度をいいます。

- 6 「3 バイオエタノール等の製造及び移出数量等の状況」には、当該製造場において、証明済バイオエタノール等を製造している場合に記載してください。

- 7 「4 バイオエタノール等揮発油又はバイオエタノール等の主な取引先等の状況」の各欄には、バイオエタノール等揮発油及びバイオエタノール等の売上先（移出先）及び仕入先（移入元）を主な規格ごとに記載してください。